

最前線

業務トピック

SDG s と行政書士の役割

環境部長 木村 司

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



業務トピック

カラーでないのが残念ですが、カラフルなアレ、皆さんもこのマークはマスメディアや街で或いは誰かが付けているバッジ等で、何回も目にされているかと思えます。

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。そもそもどう発音するかということSDGs (エス・ディー・ジーズ) です。時々エス・ディー・ジー・エスと読まれる方がいらっしゃるのですが、最後はGoals (ゴールズ) の略です。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採用されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

大きな目標ですから、日頃、我々の業務とは関係ないと思われる方も多いかと思えます。しかし、17の目標を細かく見てみると、日頃の業務に関連している目標があることがわかってきます。

- 7番の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」
- 9番の「産業と技術革新の基盤をつくろう」
- 11番の「住み続けられるまちづくりを」
- 12番の「つくる責任つかう責任」

これらの目標は、私たち行政書士が直接担うというよりは、許認可を得て事業を行う私たちのクライアントが担って実現していくものと思われまます。私たちが担当する許認可取得に関する業務は、これらの目標をささえていく基盤となるものと言えましよう。

日頃の業務に追われ、このような大きな目標を考える余裕のない私たちですが、行政書士の業務はSDGs目標達成のための縁の下の基盤づくりという重要な役割を担っていることを自覚したいものです。